



マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが小林
製薬<4967>株式の変更報告書を提出（保有減少）



小林製薬<4967>について、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーの小林製薬株式保有比率は、7.93%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2018年4月30日。